発行日：令和８年 10 月６日

統合準備だより　第２号

発行：高根沢町立東小学校・上高根沢小学校統合準備委員会

「高根沢町学校規模適正化基本計画」（令和８年６月策定）に基づき、令和 10 年度の統合校開校に向けた準備が始まりました。この「統合準備だより」は、統合準備委員会での協議結果や準備の進捗状況について、保護者の皆様、地域の皆様に情報発信するものです。

９月 18 日（金）に、高根沢町立東小学校・上高根沢小学校統合準備委員会の「第２回代表者会議・第１回総務分会」が開催されました。

代表者会議

◆統合校の校名は変更しないことが決定しました◆

総務分会において「約 10 年後に次の統合があることなどから、校名を変更することに合理的理由がないと考えられるため、統合校の校名は東小学校のまま変更しなくてよい。」との意見がとりまとめられ、代表者会議でも承認されました。この意見は、教育委員会に報告され、教育委員会としてもこの内容を了承しました。（阿小・中央小・北小の統合準備委員会でも同じ内容（校名変更なし）が決定されました。）

◆教職員部会での協議が始まりました◆

教職員部会（事前交流分会・学校運営分会・事務経理分会）において、今後の検討事項（協議内容）や着手時期、協議の見通し・スケジュールなどが協議・決定され、児童の事前交流の実施内容の検討や、学校運営に関する現状確認・共有、備品等の洗い出し・整理、教育課程等に関する検討などの具体的協議が開始されことや、今後は児童の事前交流の具体計画案の検討を進めていくことなどが、代表者会議に報告されました。

【協議の進捗状況】
〇児童等の交流に関することについて、令和９年度実施内容案の検討。
〇学校運営等に関することについて、関係学校の現状確認。
〇学校事務に関することについて、備品リスト確認や統合後に使用する備品等の洗出し。
〇教育課程等に関することについて、日課表案作成や学校行事の実施時期の検討。
〇両校関係者で特色ある教育活動について協議。
〇学校教育課（事務局）が上高根沢小学校と備品整理計画（案）について打合せ。
〇今後の予定：学級活動や総合的な学習の時間の内容確認と実施内容の調整。

総務分会

◆学校の伝統・歴史の保存についての検討が始まりました◆

上高根沢小学校の敷地内・校舎内に設置・保存されている物品等についての洗い出し調査の結果、そのリストや写真一覧・位置図が資料として提示され、それらの物品等の今後の取扱方法についての協議が開始されました。次回以降の会議で、物品等の取扱いに係る作業手順（案）・判断基準（案）や、物品ごとの取扱方針（案）について、意見をとりまとめていく予定です。

■作業手順（案）

手順	内容	進捗等
STEP１	対象物品のリストアップ（寄贈者等の確認）	済
STEP２	対象物品の取扱方針（案）の作成（移管・廃棄等の分類）	総務分会での協議
STEP３	他校への移管（受入希望）照会	
STEP４	寄贈者の特定・連絡先調査・連絡（意向確認）	
STEP５	引き取り希望者の募集等（無償譲渡）	
STEP６	最終方針の決定	
STEP７	移管・廃棄等の実施、結果報告（記録）	

■移管・廃棄等の判断基準（案）

〇移管（統合先、他校、歴史民俗資料館等へ）
- 移管先での活用が可能なもの
- 他校から移管希望があったもの
- 文化的または歴史的に重要なもの

〇返却・譲渡
- 寄贈者等から返却の希望があったもの
- 引き取り希望があったもの（無償譲渡）

〇廃棄
- 経年により破損・劣化しているもの
- 移管先・譲受先が見つからないもの
- 寄贈者等が廃棄に同意しているもの
- 寄贈者が特定できないもの、寄贈者等の意向が確認できないもの

〇保留（現状維持）
- 移管・移設・廃棄が困難、または費用が生じるもの
- 閉校後の跡地の利活用方法が決まるまで判断できないもの



※校庭の「藤」は、
町指定文化財（天然記念物）のため
教育委員会で管理していきます。

《「こどもアンケート」の実施計画について》

子どもを対象としたアンケート調査を計３回実施する計画です（タブレットによる回答）。

❖第１回目（実施済み）⇒ 調査結果については次回会議で報告します。
「どんな学校になるとうれしいか」「何に力をいれてほしいか」などを聞くものとなっており、「栃木県教育委員会が教育振興計画を策定した際に子どもの意見を聞いた項目」と同じ項目を聞く内容となっています。

❖第２回目（令和９年度）
統合前の子ども達の不安を聞き取ることを目的としています。

❖第３回目（令和 10 年度）
統合後に子ども達の状態を確認するため、統合の検証を目的に実施する予定です。

子ども達の意見を踏まえて、統合校の地域とともにある教育のあり方を統合準備委員会で協議し、その内容を統合後の学校運営委員会に引き継いでいきたいと考えています。

～委員からの質疑等～

Q：学校図書室の本や校庭の遊具についてはどうなるのか。

A：上高小の学校図書については、図書館スタッフ（図書館流通センター）の協力のもと、東小に移管する図書の確認（重複しているもの・状態の悪い本の確認）や、移管しない図書の処分方法（譲渡など）について整理を進めています。
校庭の遊具については、総務課管理となった後の取扱いについて確認して報告します。

【今後の協議日程・協議内容について】

10 月中旬に「保護者分会・ＰＴＡ分会」を開催し、体操着等についての協議を進めていく予定です。また、11 月中旬に、次回の代表者会議（第３回）を開催し、学校の伝統・歴史の保存について、意見をとりまとめていく予定です。

【問合せ先】　高根沢町教育委員会事務局　学校教育課
〒329-1217　栃木県塩谷郡高根沢町大字太田 746 番地３
TEL：028-675-1037　　メール：gakkyou2@town.takanezawa.tochigi.jp